

関係各位

レンゴー株式会社
広報部広報課

埼玉県が目標設定型排出量取引制度において 八潮工場が準トップレベル事業所に認定されました

レンゴー株式会社八潮工場(埼玉県八潮市)は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度において、「優良大規模事業所」の「準トップレベル事業所」に認定されました。

埼玉県の目標設定型排出量取引制度は、エネルギー使用量が原油換算で3年度連続1,500kl以上の事業所を対象に、計画的なCO₂排出量の総量削減を促す制度で2011年4月に施行されました。また、「優良大規模事業所」の認定は、対象事業所の中から積極的に省エネ活動を行っている事業所を第三者機関の厳正な審査により認定する制度で、準トップレベル事業所に認定された場合、製造業でCO₂排出量の目標削減率が6%から4.5%に緩和されます。

初めての認定となる今回、対象となる県内561事業所の中で当八潮工場を含め2事業所のみが認定されました。

八潮工場では、早くからエネルギー源を重油からクリーンな都市ガスへ転換するとともに、板紙の製造工程で発生する残渣をバイオマス燃料として電気・熱エネルギーに活用するほか、製造工程全般において高効率設備の導入や省エネ化など、当社の環境への取り組みである「軽薄炭少」(より薄く、より軽く、CO₂排出の少ないパッケージづくり)を見据えた改善を長年積み重ねてまいりました。

また、全社的にも2020年度を目標とした「エコチャレンジ020」でCO₂排出量を1990年度比で32%削減を目指すとともに、「レンゴーグループ環境憲章」では2050年までに50%削減を目標に掲げています。

今後とも、更なる温室効果ガス排出量の削減に向け取り組みを継続するとともに、「人にも環境にも優しく」を念頭に、事業活動全般において環境への取り組みを強化してまいります。

八潮工場

所在地：埼玉県八潮市西袋 330

主な製品：段ボール原紙(ライナ、中しん原紙)、紙管原紙、チップボール

本条例におけるCO₂基準排出量：23万5,588t(2002年度～2004年度)



八潮工場全景



バイオマス焼却発電設備

以上